

型式承認書

D K - 2 6 4 0 H e d e h u s s e n e D e n m a r k  
R O C K W O O L A / S President, Chief Executive Tom Kahler 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認を受ける。  
なお、国土交通大臣が必要あると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならぬ。

- 1 物件の名称 仕切り隔壁 (A-60級)
- 2 物件の型式 A 6 0 A L B H R (M F 1 3 0)

平成16年1月6日

国土交通大臣 石原伸晃

